

松川町定例農業委員会議事録 第10回(1月)

1 開催日時 令和5年1月23日(月) 16:00 ~ 17:15

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 17人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 17番 北沢 ひろみ

委 員 2番 大場 健彦 3番 米山 広敏 4番 大澤 政弘
5番 佐々木 孝子 6番 牛久保 守 7番 米山 孝広
8番 齊藤 和勇 9番 古谷 はるみ 10番 大島 理可
11番 下澤 隆治 12番 竹村 浩子 13番 大場 武吉
14番 池田 毅 15番 赤羽目 聖 16番 松下 守

4 議事日程

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

事務局長 田中 学 係長 米山 敏 主事 宮澤 風香

6 会議の概要

(1) 開会 一米山係長 開会一

(2) 会長挨拶 一松下(敏) 会長挨拶一

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 4番 大澤委員 5番 佐々木委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 490㎡ 畑 住宅 使用貸借権設定

○齊藤委員説明

譲渡人及び譲受人の関係は親子です。譲渡人は、現在の住宅が手狭であるため、実家の隣に新居を構えたいということです。排水については水利組合の同意を得ています。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 157㎡ 畑 住宅 使用貸借権設定

○大場(健)委員説明

周囲の同意は得られています。やむを得ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 86の内38.23㎡ 畑 住宅 所有権移転

○大場(健)委員説明

申請地と一体で使う隣地には住宅がありましたが、数年前に取り壊し、現在譲渡人は町外に住んでいます。管理を続けることが難しいため、譲り渡す人を探していたとのこと。周辺住民の同意はすべて得られている訳ではありませんが、周辺農地には影響がありませんのでやむを得ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

大場(健)：松川町では、申請地の周辺住民からの同意は必須としていませんが、トラブルを防ぐためには必要かと考えます。いかがでしょうか。

事務局：周辺土地所有者の同意については法上必須でないため、強制することは難しいと考えます。しかし、過去に隣地所有者等とのトラブル発生のある事実があることから、少なくとも農地所有者の同意は依頼している次第です。周辺住民等には口頭での説明をお願いしています。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 2 号は以上でございます。

議案第 3 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 (18 件)

所有権移転 (2 件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第 3 号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

【意見・提案なし】

②事務局からの協議事項

・農地利用意向について

事務局：(資料参照)今年度 8～10 月に行った利用状況調査の結果、遊休農地として判断された農地について意向調査を実施します。期限は 2 月末になります。

・農地法第 3 条 下限面積の廃止について

事務局：(資料参照)農地法第 3 条第 2 項第 5 号については、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律により削除されることとなり、よって、令和 5 年 4 月 1 日から下限面積の要件が適用されなくなります。

(6) 営農支援センターから


・12 月で果樹研修生が 2 名卒業し、就農しました。2 月からは 2 名の 4 期生が入ります。


・1/19 に青年農業者活動成果発表会が開催されました。若武者の熊谷会長とゆうきの里

- を育てよう連絡協議会の久保田会長が、南信州代表として県大会へ出場します。
- 農地相談等の対応状況について

(7) 閉会 一米山係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

4番 大澤政弘 

5番 佐々木 孝子  印